



十ヶ字用水路取水用水車
撮影：妙高市広島地内



広報

和田土地改良区

2018.7.19 発行

第 12 号

C o n t e n t s

- 理事長挨拶 ————— 2・3
- 第140回通常総代会開催 ————— 3
- 会計報告 ————— 4・5
- 平成30年度事業概要 ————— 6・7
- ほ場整備事業の見通し ————— 8
- 視察・研修 ————— 8
- お知らせ ————— 9・10
- 平成30年度事務局体制 ————— 10

理事長挨拶



理事長 小林 春男

組合員の皆様方には、日頃より当土地改良区の運営並びに土地改良事業の施行にあたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私儀、任期満了に伴う役員改選により、平成29年8月30日理事長に就任いたしましたことになりました。謹んでご報告申し上げます。また、この度の改選によりまして長年にわたり役員としてご尽力いただきました8名の方々が勇退されました。改めて深甚なる敬意を表し、感謝を申し上げます。

農業情勢がますます厳しさを増す中、今後の土地改良区運営を考えたとき、改めて責任の重大さに身の引き締まる思いでいるところでもあります。理事長の重責を担いましたうえは、鋭意専心、組合員の皆様の負託に応えるべく行動力をもって全力を尽くす所存でありますので皆様のご指導ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

今、土地改良区をめぐる状況は、土地持ち非農家の増加や高収益作物（園芸作物）への取り組みなど難しい課題を抱えています。しかし安全な食料の供給と住みよい農村社会を存続させていくためには、地域の実情に応じた大区画化や汎用化等の基盤整備、水利施設の維持管理や更新を確実に進めなければなりません。当土地改良区に於いても和田南部地区、木島地区や広島地区などのほ場整備事業

を実施・計画しており、和田地区の農地を次世代に引き継ぐための環境づくりが土地改良区の重要な使命だと認識しております。大切な「水」「土」「里」を守るためにも、土地改良区の適正・効率的な運営に役職員一同、より一層努力して参る所存でございます。結びに組合員皆様のご活躍とご健勝を心より祈念申し上げ、就任のご挨拶といたします。

新役員体制

任期 平成29年8月30日から平成33年8月29日(4年間)

役職	氏名	選挙区	地区	役員就任年月
理事長	小林 春男	第二区	上越市木島	平成21年8月
副理事長	饒村 勝也	第一区	妙高市国賀	平成17年8月
会計担当理事	佐藤 重幸	第二区	上越市島田	平成29年8月
理事	宮川 一男	第二区	妙高市広島	平成29年8月
理事	麦谷 勝大	第二区	上越市下新田	平成29年8月
理事	霜鳥 勝利	第三区	妙高市柳井田町	平成29年8月
理事	横田 博之	第四区	上越市石沢	平成17年8月
理事	山本 好夫	第五区	上越市大和	平成29年8月
理事	石平 進	第五区	上越市大和	平成25年8月
総括監事	白倉 靖雄	全区	上越市稲荷	平成29年8月
第1監事	内山 恒治	全区	妙高市栗原	平成29年8月
監事	松崎 一雄	全区	上越市中箱井	平成29年8月

この度、ご勇退された役員の皆様には、土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に積極的に取り組まれ地域農業の基盤確立にご貢献いただきましたことを心より感謝申し上げます。

ご勇退

氏名	役職	在任期間	
宮腰 辰夫 氏	理事長	平成17年8月～ 平成29年8月	3期12年
滝本 一雄 氏	理事	平成21年8月～ 平成29年8月	2期8年
植木 勇 氏	理事	平成23年8月～ 平成29年8月	1期(+2年)6年
宮川 新一 氏	理事	平成15年4月～ 平成29年6月	3期(+2年)14年
古江 栄太郎 氏	理事	平成13年8月～ 平成29年8月	4期16年
山田 和男 氏	総括監事	平成17年8月～ 平成29年8月	3期12年
市川 武三郎 氏	第1監事	平成25年8月～ 平成29年8月	1期4年
北住 義治 氏	監事	平成25年8月～ 平成29年8月	1期4年

第140回通常総代会開催

去る3月23日、午後1時30分より、上越市ラーバンセンターにおいて総代33名（定数45名・現在員数45名）の出席を得て開催されま

した。議長には第2分区の堀川忠夫氏が選出され議事に入り、承認案件（平成29年度補正等）6件、平成30年度予算案件等11件、計17件の提案議題について慎重審議がなされ、すべて原案の通り承認、可決されました。



堀川忠夫 議長



総代会の様子

おくやみ

生前本土土地改良区の業務運営にご尽力賜りましたことに深く感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈りいたします。



前理事長 宮腰 辰夫氏（平成30年4月10日逝去 享年78歳）

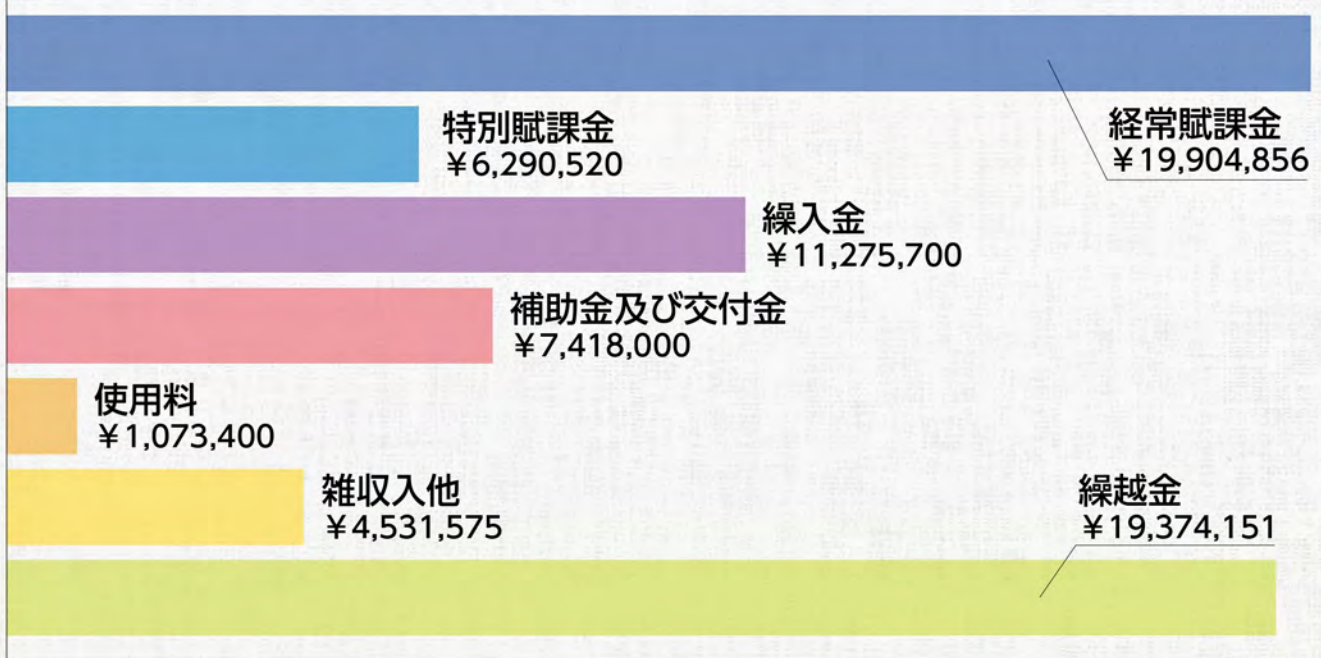
在任期間 平成17年8月～平成29年8月

前理事 宮川 新一氏（平成29年6月7日逝去 享年79歳）

在任期間 平成15年4月～平成29年6月

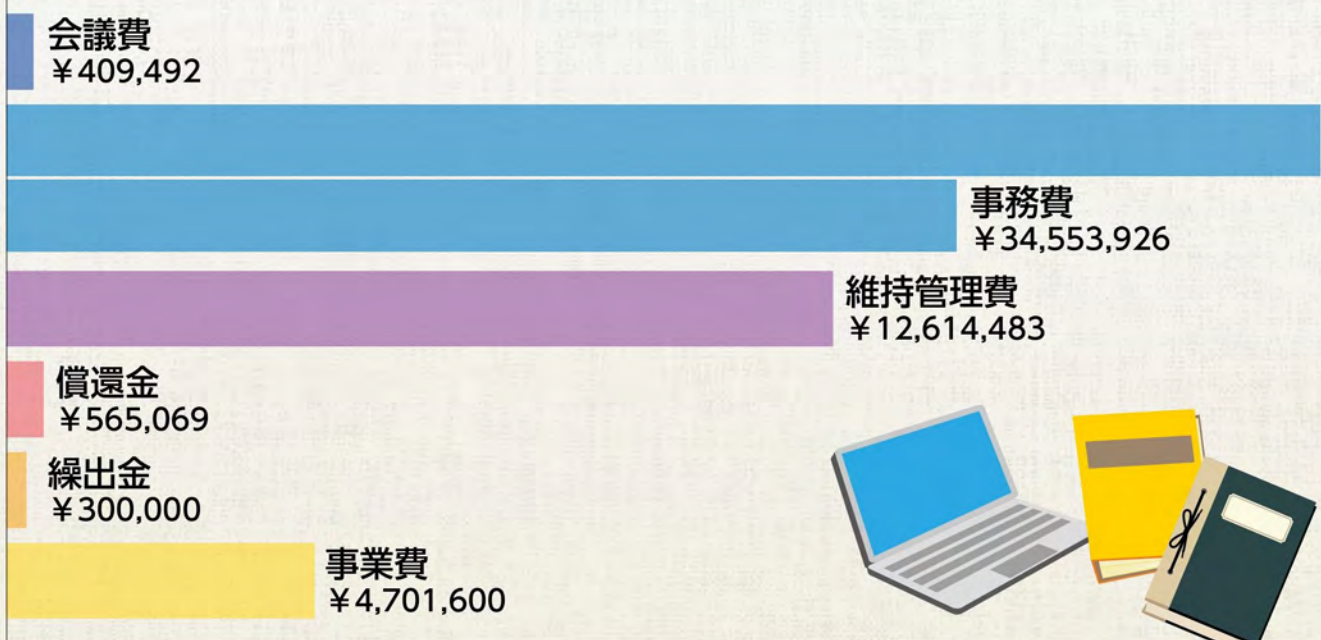
平成28年度 一般会計決算概要 (単式簿記様式)

収入 ¥69,868,202



(単位：円)

支出 ¥53,144,570



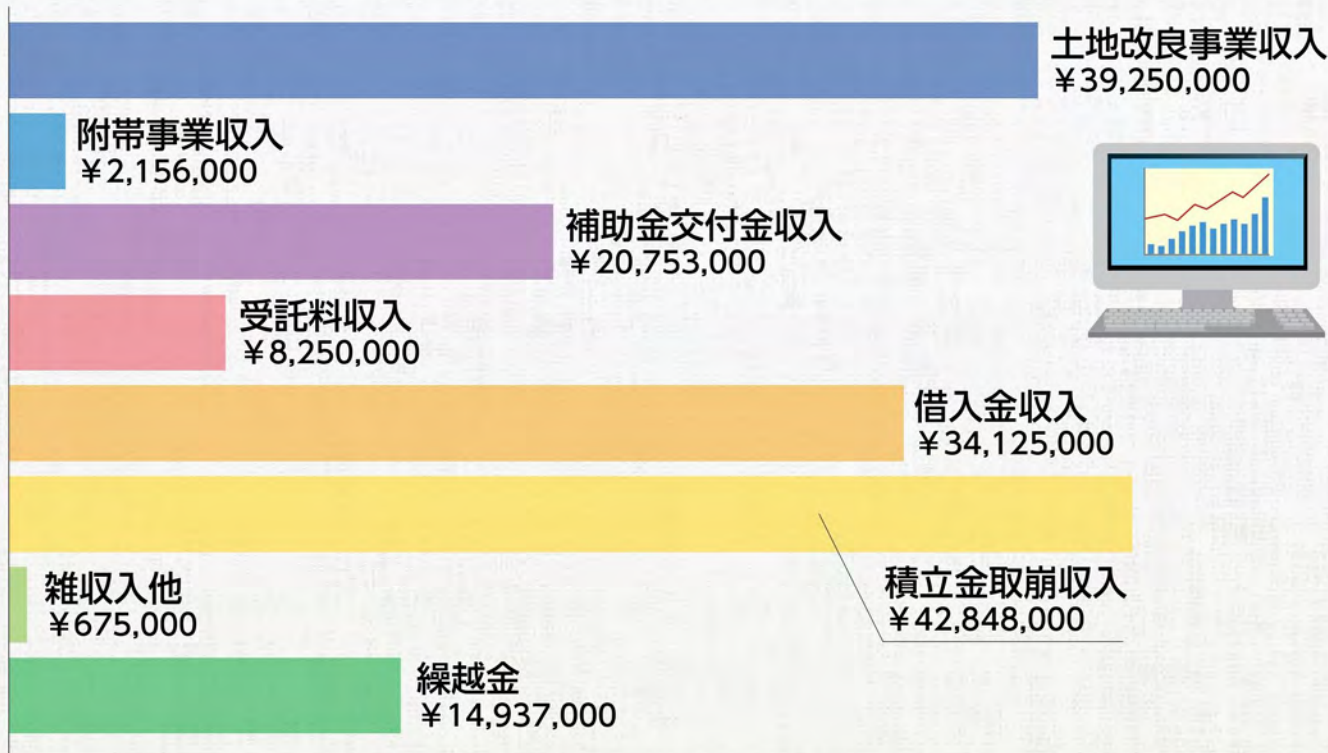
(単位：円)



平成29年度繰越額 ¥16,723,632

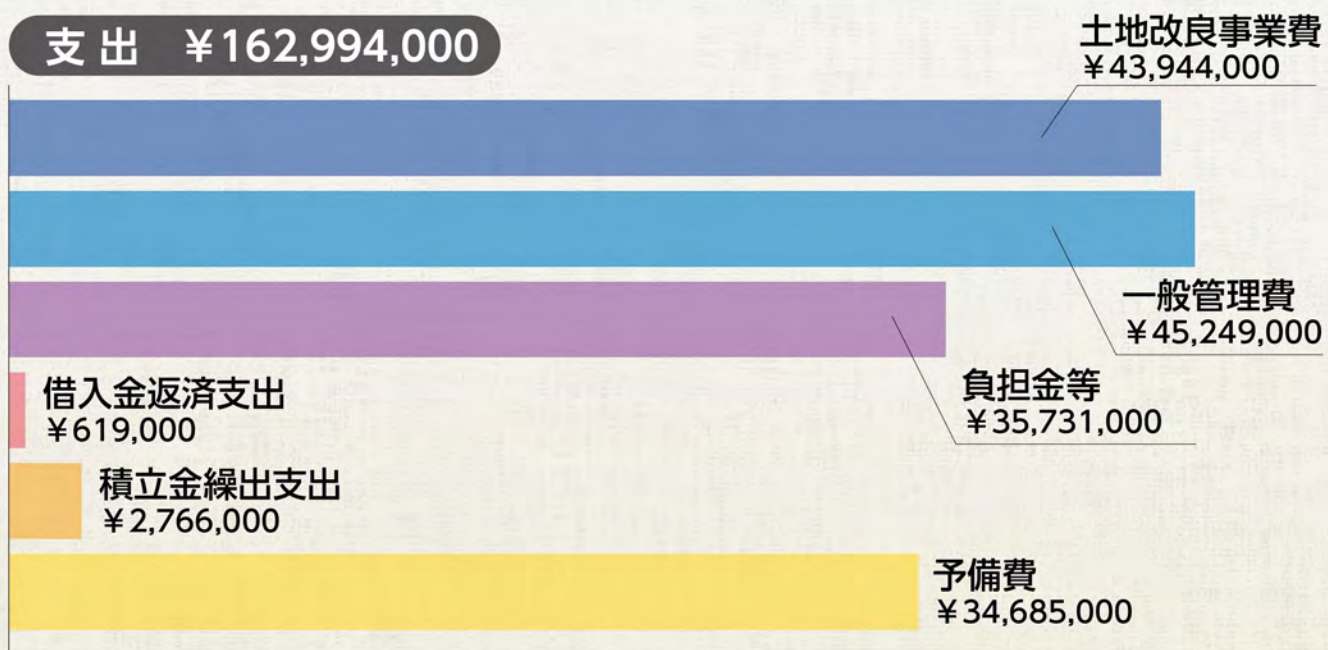
平成30年度 一般会計予算概要 (複式簿記様式)

収入 ¥162,994,000



(単位：円)

支出 ¥162,994,000



(単位：円)

※平成30年度より複式簿記会計に伴い、特別会計はすべて廃止し、一般会計一つとなりました

平成30年度 事業概要

平成30年度 国営かんがい排水事業 「関川用水地区」事業実施計画

国営関川用水地区は、平成30年度の事業費として29億5,000万円が計上され、昨年に引き続き笹ヶ峰ダムの洪水吐ゲートの改修や、ダム管理のための繁船設備の改修、中央管理所の改築工事等を進めています。

また、平成30年3月28日には、小水力発電所の平成31年7月本格稼働に先立ち、発電所の管理運営を行う関川水系土地改良区、水上土地改良区、和田土地改良区の3土地改良区により笹ヶ峰発電所施設の管理運営に関する協定書の調印式が行われました。笹ヶ峰発電所の本格稼働に向けて着々と準備をすすめております。

金額：千円

地区名	予定工期	総事業費	受益面積 (ha)	H30年度予算 (H29補正含)	事業内容
関川用水地区	H26～H35	13,000,000	5,832	2,950,000	笹ヶ峰ダム取水ゲート改修工事 一式 笹ヶ峰ダム洪水吐ゲート改修工事 一式 笹ヶ峰ダムインクライン設備工事 一式 笹ヶ峰ダム管理事務所改築工事 一式 笹ヶ峰ダム資材搬入路改良工事 一式 笹ヶ峰ダム緊急堆砂対策工事 一式

県営経営体育成基盤整備事業(ほ場整備事業)

平成27年度に事業採択された木島地区では、平成28年度に面工事約17ha、平成29年度には約51haの面工事が実施され、平成30年度には残す約28haの面工事と暗渠排水工事が18ha実施される予定です。

また、今年度広島地区が事業採択となり、当初予算として約9,000万円が確保され、実施設計や換地計画原案の作成などが実施されます。

さらに、石沢地区と島田地区では、県営調査設計事業が開始され、石沢地区では1,210万円、島田地区では1,920万円の予算要求がされています。

この他、ほ場整備事業の今後の見通しは8ページをご覧ください。

■ 県営経営体育成基盤整備事業

金額：千円

地区名	予定工期	総事業費	受益面積 (ha)	H30年度予算 (H29補正含)	事業内容
木島	H27～H32	1,641,000	95.9	364,000	面工事26.7ha、暗渠排水工事18ha
広島	H30～H35	929,000	51.0	91,000	実施設計、換地計画原案

■ 県営調査設計事業(ほ場整備調査設計)

金額：千円

地区名	工期	総事業費	受益面積 (ha)	事業化予定	H30年度予算	事業内容
石沢	H30～H31	12,700	46.5	H32	12,100	土壌調査、基本設計等
島田	H30～H31	19,800	117.2	H32	19,200	土壌調査、基本設計等

今後のほ場整備事業の見通し

和田土地改良区のほ場整備事業予定地区



視察研修を受け入れました

平成29年度に視察研修の受け入れを行いました。

県内2団体、県外2団体の計4団体より依頼を受け、ほ場整備事業の立ち上げについてや、農地中間管理機構を活用した農地集積とほ場整備など、それぞれのテーマで研修を行いました。一行は事務所で研修・意見交換を行い、その後現地を見学されました。

また、7月20日には、上越市の公民館活動の一環として「元気の出るふるさと講座(和田区)」～矢代川や関川について学ぼう～が開催され、多くの市民の皆様からご参加いただきました。

月 日	団体名	内容・テーマ
7月14日	柿崎土地改良区	ほ場整備事業 地元委員会の立ち上げから着工までの経過
7月20日	元気の出るふるさと講座(和田区)	矢代川や関川について学ぶ
10月17日	北安曇野地区農業委員会協議会	農地中間管理機構を活用した農地集積とほ場整備について
11月 7日	大和郷土地改良区	農地集積が進む中での複合化と法人経営について
11月20日	上伊那土地改良推進協議会	木島地区事業実施までの経緯と現在の状況・課題・今後の取り組みについて



■ 県営ため池等整備事業(頭首工改修)

平成29年度に県営事業として事業採択された三ヶ字頭首工と石沢第1頭首工について、平成30年度は引き続き実施計画と河川管理者との河川協議を行う予定です。

■ 県営ため池等整備事業(頭首工改修)

金額：千円

地区名	予定工期	総事業費	受益面積 (ha)	H30年度予算	事業内容
三ヶ字	H29~H31	171,000	71.0	1,000	水利権調整
石沢	H29~H31	161,900	27.2	1,000	水利権調整

■ 団体営事業

土地改良区が事業主体となって、ほ場整備事業の実施に必要な構想計画や換地調整業務、軽微な補修工事等を実施します。

■ 団体営土地改良事業調査設計事業

金額：千円

地区名	工期	総事業費	受益面積 (ha)	事業化予定	H30年度予算	事業内容
稲荷	H30	未定	77.0	H34	4,000	ほ場整備構想計画
柳井田頭首工	H30	未定	8.7	H31	8,860	頭首工設計

■ 経営体育成促進換地等調整事業

金額：千円

地区名	工期	総事業費	受益面積 (ha)	H30年度予算	事業内容
石沢	H30~H31	2,409	46.5	1,270	換地調整
島田	H30~H31	5,766	117.2	3,039	換地調整

■ 維持管理適正化事業

金額：千円

地区名	予定工期	総事業費	受益面積 (ha)	H30年度予算	事業内容
十ヶ字	H30	3,800	—	3,800	無停電電源装置交換

■ 国営造成施設管理体制整備促進事業

金額：千円

地区名	予定工期	総事業費	受益面積 (ha)	H30年度予算	事業内容
2分区	H30	1,186	—	3,800	維持管理

■ 多面的機能支払交付金

金額：千円

地区名	予定工期	事務受託予定費	活動受益 (ha)	事業内容
和田校区 大和	—	1,503	483	共同活動 長寿化活動

木島地区のほ場整備事業の様子



木島宇経塚地内の整地状況



木島宇経塚地内の用水サイホン施工状況

和田土地改良区からの

お知らせ

■ 平成30年度賦課金について

平成30年度の賦課金は、平成30年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられます。

- 第1期賦課金 納入期限 平成30年 7月31日(火)
- 第2期賦課金 納入期限 平成30年10月31日(水)



■ 滞納賦課金の対応について

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。

賦課金を納期限内に納付しない場合、土地改良区から催促の通知書（督促状等）が送付されます。また、**賦課金を滞納されますと本来納めるべき賦課額のほかに、延滞金がかかります。**【土地改良法第39条】

【定款第29条】

延滞金が発生しないよう納期限までに納めていただけるようよろしくお願いいたします。



■ 滞納賦課金は新組合員に継承

土地改良区管内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項権利義務の継承】

農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金を精算するようお願いいたします。



■ 農地の権利移動・組合員資格の変更には届け出を

- ① 組合員が住所を変更したとき
- ② 農業者年金の受給により経営移譲をするとき
- ③ 農地の売買や交換があったとき
- ④ 生前一括贈与するとき
- ⑤ 組合員が死亡されたとき
- ⑥ 賦課金の振替口座の名義を変えたり、口座を変更したりしたとき



※農業委員会・農協へ届出を行い、法務局での登記が完了した場合でも土地改良区への届出がない限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、お手数ですがよろしくお願いいたします。

■ 農地中間管理機構経由の受委託について(ご注意を)

平成26年度から新たにスタートした農地中間管理機構経由での耕作地の受委託であっても、土地改良区への届出(組合員資格得喪通知書)は必要ですのでご注意ください。

■ 公共事業の転用にも地区除外申請と決済金が必要

- 当土地改良区管内で公共事業用地(道路、河川等)として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と転用決済金の納入が必要です。
- 公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等について、十分事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。
- 地区除外の申請後、速やかに転用決済金を納入いただきますようお願いいたします。納入が完了するまでは従前どおり賦課されますのでご注意ください。

■ 用水路やため池で遊ばないように

去る6月16日(土)、3歳の幼児が用水路で亡くなる悲しい事故が発生しました。

また昨年8月、83歳の男性が用水路に自転車ごと落下し亡くなるという事故も発生しています。

子どもたちが用水路やため池の近くで絶対に遊ばないように、また、高齢者が不用意に近づかないように、家庭の中や地域の皆さんの声掛けなど水難事故防止に向けたご協力をお願いします。

当土地改良区としましても子どもたちやお年寄りを水の事故から守るため、事故防止対策に努めて参ります。



平成30年度事務局体制

事務局長・・・小林良一
 会計係長・・・中島みちよ(総務課 会計係兼賦課係)
 業務係長・・・朝比奈桂一(業務課 工事係兼換地係)
 庶務係・・・北山智恵(総務課 庶務係兼賦課係)
 契約職員・・・吉原光代・上田あけみ・藤井由美子・米持陽子

表紙写真紹介

広島の十ヶ字頭首工管理棟横にある水車です。

もともとは、揚水ポンプがあったのですが、あるとき壊れてしまい、その際、維持に費用のかかる機械ではなく、水車にしてはどうかという故宮腰前理事長の発案で設置されたものです。

土地改良区の概要

- 面積 715 ha
- 組合員 1,013 人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地
 TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

- 発行：和田土地改良区
- 責任者：理事長 小林春男

URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : wada@valley.ne.jp